

2008年6月20日

No.82

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市副党首は2月から6月まで地方自治・財政について13回質問した。他に電波・放送・通信関係で4回、決算委が5回の計22回、当選以来の累計266回となった。

## ◇過疎バス、限界集落、地域福祉・介護・ 公立病院に交付税算定拡充を

【又市】「道路の暫定税率が4月1日で失効した。国内経済はうち続く低賃金、消費低迷だ。財務省任せではまた国債償還となり景気浮揚・活性化しない。10年間特定財源を変えないというのでなく一般財源化し使い道を考えよ」⇒【増田総務相】「救急医療・少子化対策など地域政策に活用した」

【又市】「地方財政計画や需要額は、財務省との密室協議をやめ『地方行財政会議』で決めよという地方6団体の意見を受止めるべきだ」⇒【総務相】「交付税は地方固有の財源。総額も配分基準も、プロセスがよく見える形が必要だ」

【又市】「3つ提案する。過疎バスや航路は通院や知人との交流、移動の自由・人権の保障だ。集落の保全は効率一点張りではなく河川・里山・文化を守る課題。地域福祉・介護・医療は小規模で不採算だが自治体一般財源で守るべき。これらを基準財政需要額に組み入れよ」⇒【総務相】「国交省の対象にならない小回りの路線、限界集落対策のソフト経費、介護・福祉NPOの後押し、公立病院に交付税を拡充したい」（4・24総務委）



▲雨の里山で視察を行う参議院総務委員会の視察団

## ◇「周辺地区」扱いで施設集約化は格差是正に逆行。地方消費者行政も拡充を

【又市】「分権推進委勧告で『分権は市を優先』と言い、総務省の研究会も『中心市が周辺分も都市機能・既存施設を集約・スリム化』と言う。地方格差是正に取り組もうというときに、これでは基礎自治体つぶし論だ。憲法92条はどこへ行くのか」⇒【総務相】「一律強制的な圏域化はよくない。町村の良さ、住民の誇りを生かし、人口流出を食い止める手段として定住自立圏を使いたい」

【又市】「勧告は消費者行政を府県に移管せよとあるが地方の消費者行政予算は半減、解決率が低下。交付税措置など拡充を」⇒【総務相】「現場が重要。人員も減らされ研修受けられない。来年度に向け検討」（6・5総務委）

## ◇消防職員数は3人に1人不足。充足と団結権を

【又市】「消防職員の充足率は76%で停滞している。人口5万人未満の団体ではどういう状況か」⇒【荒木消防庁長官】「06年時点で64.4%」

【又市】「3人いるべき所に2人で、計5万人の不足だ。せめて車両並みの7～8割は充足せよ。消防職員委員会はあるが審議の解決率は4割。国際公務労連から『ある消防本部の自殺者が7名。労働組合があれば…』という手紙が来るほどの権利小国だ。ILO勧告に沿って団結権を先行解決せよ」⇒【総務相】「人数も待遇もきちんとしてないと応募者がなくなる。大臣として出来る限り対応する」（5・15総務委）

## ◇公務員に労働三権を。5年間検討では長すぎる

【又市】「私を含む野党代表のILO訪問・基本権協議後4年半経つ。この法案成立後『次のステージ』とは何か。期間は10ヶ月から1年半ということか」⇒【渡辺行革相】「労組など含め検討機関を置き、労使の自立的決定できる制度を措置する」（6・5内閣委）